

教員各位

立命館大学BKCIリサーチオフィス

2020年度放射線業務従事者の登録申請について（ご案内）

本学教職員および学生・院生が、放射線実験施設を使用する場合、「放射線業務従事者」としての登録が必要です。つきましては下記の要領で登録手続きを行いますので、各研究室単位で登録申請書をご提出いただきますようお願ひいたします。

別紙「登録申請書」に、「教員、院生、学生など放射線施設利用予定者全員」について記入してください。大学院新入生で新学生番号が不明の方は、提出時の学生番号を記入してください。

登録申請者を対象に、放射線業務従事者教育訓練及び電離放射線健康診断を実施いたします。
2020年度の放射線業務従事者教育訓練は4月11日（土）と4月18日（土）、

電離放射線健康診断は4月 6日（月）と4月 7日（火）に実施します。
いずれかの日程で受講/受診してください。

※放射線業務従事者教育訓練は、登録申請書に受講希望日を記入してください。

※2/3（月）・2/4（火）に電離放射線健康診断を受診された方は、今回受診の必要はありません。

教育訓練免除基準を満たしている登録申請者は、教育訓練受講が免除されます。免除者は別紙のとおりです。SRセンター学生免除対象者は3月中旬（予定）に指導教員へ連絡します。

エクセル2の強力X線装置（これまでのX線回折装置を含む）利用予定者の教育訓練は、午前中のみ（12時終了予定）となります。利用登録を行った方については、必要に応じて利用講習会が開催されます（別途ご案内します）。

登録申請者のうち利用者管理経費は、指導教員の実験実習費等での負担となります。

利用者1名についての管理経費は、概ね以下をご予定ください。

※ルミネスバッジを破損・紛失等の場合は、相当額の弁償が必要となります。

ルミネスバッジ経費（約1,000円×従事月数）

登録申請書提出期日 : 2020年3月2日（月）

お問い合わせ、申請書提出先 : 放射線管理事務局（SRセンター） 田中（内線7500）

E-mail: g-badge@st.ritsumei.ac.jp

パスワードを設定してメール添付にてご提出ください。

※ 登録申請書式は以下URLからもダウンロード出来ます。

http://www.ritsumei.ac.jp/acd/re/rikogaku/01_news/20200128.html

- * 放射線業務従事者向けの電離放射線健康診断は定期健康診断とは別に行います。
学生には、定期健康診断も必ず受診するようご指導ください。
指定日〔4/6（月）または4/7（火）〕に受診できない方は、必ず4月7日（火）までに
メールで kenshin@st.ritsumei.ac.jp まで連絡してください。
- * 他機関で放射線業務従事者であった場合でも、立命館大学では新規登録者となり、上記教育訓練と健康診断の受講/受診が必要です。
- * 年度途中に立命館大学で従事者登録をする可能性がある場合は、教育訓練を受講してください。
- * 教育訓練・健康診断の内容詳細については、申請締め切り後、対象者に個別にご案内します。
- * 本学所属以外の方は、上記教育訓練を受講できません。